

個人番号カードの申請方法についてご案内します

●11月に通知カードが送付されました

【通知カードがまだ届いていない人へ】

通知カードは10月5日現在の住民票の住所に「転送不要」の簡易書留で送付されています。

- 10月5日以降に住民票を異動した
- 郵便局へ転居届を出している
- 自宅に不在票が届いたが、手続きをしていない

などの理由で届かないことがあります。本庁市民課（①窓口）にお問い合わせください。

【通知カードに記載されている内容に変更や誤りがあった場合】

通知カードは平成27年10月5日現在の情報で作成しています。その後の変更（転居や転入などの住民異動届、婚姻届、離婚届などの戸籍届出）は反映されていません。通知カードに記載されている内容が現状と異なる人は、本庁市民課（①窓口）又は各総合支所総合窓口課で裏面の追記欄に変更事項の記入が必要となります。また、今後、住所異動や氏名変更の手続きの際には必ず窓口にお持ちください。

※通知カードについては、市報「げんきみね。」11月号をご覧ください。

●個人番号カードの申請方法についてご案内します

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真等、裏面にマイナンバー（個人番号）が表示されます。



【個人番号カードのメリット】

- 本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。
- 平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。

※通知カードは、公的な身分証明書として使うことはできません。

※マイナポータルとは…行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報がいつ、どこでやりとりされたのかや、行政機関から自分に対しての必要なお知らせを自宅のパソコン等から確認できる機能です。

【個人番号カードの取得は強制ではありません】

希望者の申請により、平成28年1月以降、「通知カード」と引き換えに個人番号カードを取得できます。交付手数料は、初回発行に限り無料です（再交付は原則として有料）。

※個人番号カード交付申請書に印字されている内容が現状と異なる人は、その申請書が使用できません。申請書を交換しますので、本庁市民課（①窓口）又は各総合支所総合窓口課にお越しください。

【個人番号カードの申請方法】

郵便での申請

通知カードと「個人番号カード交付申請書」は一体の様式となっています。上部が通知カードで、切り取り線から下が個人番号カード交付申請書です。申請書は丁寧に切り取ってお使いください。

- ①通知カードの送付時に同封されている「個人番号カード交付申請書」に署名又は記名・押印し、顔写真を貼りつけます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

郵便での申請のほか、スマートフォンやパソコンで申請することもできます。

申請書の記入方法や顔写真についてなど、多くの注意点があります。通知カードに同封されているパンフレットをよくお読みいただき、ご不明なところがあれば、お問い合わせください。

この部分が「個人番号カード交付申請書」です。

【個人番号カードの受け取り ※平成28年1月以降】

個人番号カードの交付申請後、カードが出来上がりましたら、市役所から交付準備ができたことをお知らせする個人番号カード交付通知書（はがき）を送付します。交付通知書に記載されている交付場所へ個人番号カードを受け取りにお越しください。

※多くの人が申請された場合、交付のお知らせまでに相当の時間を要することが予想されます。

※受け取りの際は厳格な本人確認を行います。

【電子証明書をご利用の人へ】

住基カードに搭載され、e-Tax等に使用する電子証明書の発行・更新・失効手続きは、12月22日(金)をもって終了します（電子証明書は有効期間まで引き続き利用可能です。なお、住基カードの有効期間とは異なります）。

平成28年の確定申告に電子証明書を利用される人は、その有効期限を確認し、お早めに手続きしてください。

また、個人番号カードを取得し、新しい電子証明書を取得する人は、申し込みが集中した場合、個人番号カードの交付に時間がかかり、確定申告期間に間に合わない恐れがありますので、ご注意ください。

マイナンバー制度についてのご不明な点はフリーダイヤルへ

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにご利用ください。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

「マイナンバー総合フリーダイヤル」(無料)
【☎0120(95)0178】

- 平日：9時30分～22時
※英語以外の外国語については、9時30分～20時
- 土日祝：9時30分～17時30分
※年末年始12月29日～1月3日を除く



このページに関する問合せ先 市民課 (①窓口) 【☎0837(52)5230】
美東総合支所総合窓口課 【☎08396(2)5009】
秋芳総合支所総合窓口課 【☎0837(62)1910】